

## 「あなたのそばで県議会」（鹿児島地域）

開催日時 平成30年9月1日（土）午後1時30分～午後3時30分

開催場所 かごしま県民交流センター（鹿児島市山下町）

参加者 一般県民46名 県議会44名

内容 ①議会活動の説明

②「あなたの考える鹿児島地域の振興策」について意見交換

- ・全体会
- ・分散会 第1分散会「女性活躍，消費生活，地域の安心安全」  
第2分散会「農林水産業，インフラ整備，観光」  
第3分散会「医療，福祉，教育，環境」
- ・報告会

○意見交換会で出された質疑の内容

### 【全体会】

県民A

50年前に杉・檜を植林した。

この杉・檜について，末吉の会社に見積もって貰ったら，これまで手入れに掛かった費用も賄えない位の値段だった。

県の植林政策について教えて欲しい。（生計が立ち行くようにして欲しい）

（柴立議長）

木材価格はまず，市場の市場価格から成り立っている。いわゆる販売価格になるわけであるが，ここから，伐採にかかった経費，搬出，輸送，などのコストを引いたものが，木材価格になるが，この値段がどう動いているかというと，昭和55年位がピークで，1立方あたり約4万円位。平成28年には約1万2千3百円，平均3分の1に下落していて，非常に採算性が低下している。

この要因としては，一つは，外材の輸入が増えたこと，それから木造住宅といえども，木を使う使用比率が非常に変化している。このため，なるべく山主さんにお金が残るような政策を国も県もしている。国においては，森林経営計画を策定して，造林・間伐などを行う場合は，事業費の約7割を補助金として，県や市町村もそれに独自の助成を行っているところもある。これらの補助費用の活用として，森林林業白書によると，1ヘクタールあたりスギの場合が，30万円から80万円位は収益があると試算されている。

ただ，御質問の今までにかかった植林費用というのは，いわゆる育林家の方々のかける予算によって違ってくるので，その辺の算定は非常に難しい。それから，丸太の値段も良い悪いがあり，地形・林道に近い遠い，そういうコストの面でも違いがでてくるので，一概に，全部儲かりますとかは言えないので，その辺は是非御理解をいただきたい。

しかし，森林は県民生活にとって欠かすことのできない公益的な機能を有していることは，県民の皆さん方，御承知で，先ほどの県民条例の制定の紹介にもあったとおり，昨年度12

月県議会において、「森林資源の循環利用の促進に関するかごしま県民条例」を制定した。

本県の木材生産量が25年ぶりに1年間で100万立平を超えており、また、御承知のとおり今、国産材の自給率も上がってきた。

鹿児島島の地域気候柄から、東南アジア向けの輸出などが、効果が上がってくるのではないかと考えているので、是非今後とも御理解をいただきたい。

県民B

川内原発から直線で22キロの日置市に住んでいる。

最近の地震・火山活動や南海トラフ地震の被害想定などを考えると、原発の存在は大変恐ろしく、また、ひどい事故が起こらない確証がない中では、未来の安心・安全を脅かすものと思う。

「安定ヨウ素剤」は原発事故発生時において、適切な時に適切に服用すれば、内部被曝を防ぐことができるもので、日置市でも5月10日までの申込期限で配布された。

しかし、「知らなかった」などの理由で申請していない方も多くいる。

是非、徹底した広報による再交付を願ってやまない。

併せて、学校や幼稚園・保育園での備蓄をお願いしたい。

(大園副議長)

UPZ圏内、原発から5キロから30キロ圏内の住民等に対する県の対応としては、国の原子力安全対策指針等により避難等の際に安定ヨウ素剤の配布を受け、国の指示に基づき服用することを原則としている。

本年度から、障害や病気により緊急時の受け取りが困難であるなど、一定の要件に該当し希望する住民の方に対し、安定ヨウ素剤の事前配布を実施しているところ。

UPZ圏内で避難の際に配布場所で受け取ることが困難と想定される地域等には、地方公共団体の判断でPAZ圏内と同様に、各個人への事前配布を行うことができるとされており、安定ヨウ素剤の事前配布に係るパンフレット及び事前配布申請書について、関係市町に御協力いただき、自治会等を通じて本年4月にUPZ圏内の各世帯に配布した。

また、各市町において、ホームページへの掲載や防災行政無線により事前配布の実施について周知しているところ。

UPZ圏内にお住まいの皆様へというパンフレットが全世帯に配布されたことと思う。

県においても、県のホームページや原子力だよりへの掲載により、周知を図ったところで、今回の事前配布の実施状況等を踏まえて、UPZ圏内における安定ヨウ素剤の事前配布についての効果的な周知の方法等について、関係の市町と協議をしてまいりたい。

県と各市町村との連携が一番大事なので、心配されるような周知漏れがないように、県としても十分に努力しているところ。

UPZ圏内の学校や幼稚園・保育園での備蓄については、現在、一定の要件に該当し、希望される住民の方を対象に事前配布を実施しているところで、まずは、この事前配布を着実に実施したいと考えている。

なお、UPZ圏内の医療機関・分院施設のある機関、福祉施設へは、来年度からの配備を検討している。

県の取り組みについても御理解いただき、県民の皆様が不安のないような体制作りを我々も県の方に要求している。

## 高校生C

鹿児島県はお茶の生産量、全国2位であり、県内各地で生産されているが、知覧茶の知名度に比べ、霧島茶などの知名度は低い。

知覧茶以外についても、大々的にPRして鹿児島県全体のお茶のブランド力を上げる取組をしてはどうか。

(田畑議員)

県内でも産地間競争、霧島茶、知覧茶も産地間で競争をしている。そういう中で、知覧茶の場合、JAが商標登録を取って、茶業振興会であったり、南九州市が茶業課という課を作ってPR活動をしてきた。それが長い歴史の中で今実ってきた。

県も茶業会議所等と連携して、県産茶の品質・規格の統一化等を図るため、「かごしま標章茶」制度の普及・推進や「かごしまブランド」産品指定の拡大など、「かごしま茶」の銘柄確立に取り組んでいるところ。

県内でのPRはもとより、消費拡大を図るため「百円茶屋」を県内外で開催している。

また、「お茶一杯の日」として勤労感謝の日、11月23日に消費拡大イベント等を実施しながら、小学生等を対象にした「お茶の入れ方教室」とか首都圏での販売拠点となる「かごしま茶販売協力店」の指定に取り組んでいるところ。

今、農林水産物のK-GAPなどのGAP認証を農家に取得して貰って、安心安全であるお茶を輸出をしようと取り組んでいる。

質・量、それぞれなければ輸出出来ないの、安定的に流通出来るよう安心安全と量、まとめて輸出するというかたちを取っているところ。

## 高校生C

知覧茶はすごく有名で、個人的にも聞いたことがあるし、高校生の間でも、お菓子とかで使われてるものは知覧茶というイメージがあって、輸出しているのも知覧茶だが、それ以外の霧島茶、志布志茶とかは、自分の身の回りにも知らない人が多かったの、その課題研究をしてK-GAPに行き着いたが、霧島茶、志布志茶とかが今まで聞いたことがないのには、理由があると思い、知覧茶の先例とかを見習って、もっと霧島茶などに取り入れて行くべきだと思い、知覧茶の取組をやっている人達が、霧島に伝えたりすることができないのかな、と思った。

(田畑議員)

先ほども言ったが、行政も結構、南九州市が力を入れていて、茶業課というのをやってやっている。ほかの町がどこまで力を入れているのか。そして、農家とかJA関係、そういうところとの連携がどの程度できているのか。知覧茶はずっと昔からそういう積み重ねをしてきて、それが今、いいようにきている。

でも、県としては、1つのお茶として「かごしま茶」というものを出していかなければならない。販売協力店が色々ある。全国、九州に。

平成30年3月末、北海道・東北で57店舗、関東では176店舗、中部では14店舗、近畿では35店舗、中国では9店舗、四国では1店舗、九州では48店舗ある。

そういうところで「かごしま茶」として売り込んでいける。

お茶を扱ってくれる店舗が増えてきているので、そういうところでアピールしていけるのかなと思う。

## 【第1分散会】

県民D

① 消費生活の関係で、今はやりの、食事をさせて、記念品をやって、何人かお連れしなさいと、高齢者の方を集めて商売をする、宝石だったり、健康食品だったり、そういうシステムがあちこちある。

私の友人が御主人をなくし、その保険金で、数百万のモノを買わされていたのか、分からないが、購入していた。その親友が2年半前に火災に遭い全て品物を焼失した。

それで、販売店に保険制度をたずねたら、ただ売るだけで、被災の見舞金制度とかそういう制度も一切なく、普段は事務員さんだけがいて、月に1回、県外とかいろんなところから来て売っているのだという。

その方が最近1週間前に、くも膜下出血で倒れてしまったが、ここ2年間の間にまた買い物をしていて。行ってみたら、またそこに数百万の品物があった。残っていた品物を見たら、ブランド物に似せて、つくった会社の名前が貼ってあるだけという事実が分かった。

もう少しお年寄りの方々に消費生活センターで考えていただける対策はないのか。

② 夫婦のハラスメントとか、この県民交流センターの中に相談窓口が今できている。それを今回初めて知った。

DVに似た状況であれば、警察も安心安全課の窓口があり、その方が警察に電話をしたら、専門の方が「そこら辺の道路を嚴重に追加するようにします」とか、「何かあったら登録をしておきますのですぐお電話を下さい」という丁寧な対応があった。

また、その方の御主人、経済力はあるんだけど、お金を別のほうに使っている場合、婚姻分担請求訴訟の無料の調停相談で一つの経済のDVだという御指導があった。

その方が、精神的に少し落ち込んでいたが、そういうカウンセラーを含めて、何回かこちらに来られて、だいぶ元気になられている。

お困りの方々というのはどこへいけばいいのかわからない。市役所の窓口あたりで、どこに行けばいいとか、何か、案内みたいなものがあるといいと思う。保健センターか市役所で。

何か行政が縦割りではなくて、市役所か保健センターに行ったら、どこに行けばいいという方法があるといいと実感している。

(柳議員)

① 消費生活センター、県も新屋敷の公社ビルの中に入っている。そこが平日、月曜日から金曜日までの9時から17時15分までで、今、土曜日も午前中、半日開所をしているが、それ以外は、全国で一律の共通の電話番号がある。「188」いやや、という消費生活センターに直結する電話番号で、これが全国一律でつながるようになっている。

鹿児島県でも高齢者を狙った悪徳業者がまだまだある。件数自体は若干減ってきているが、被害額が非常に高額な事例が増えている、これが特徴的な状況。一時期オレオレ詐欺とかあったが、さらに巧妙な手口を使っている詐欺事件が非常に多い。しかも高齢者を狙って、ひどい場合は今のように二度も被害に遭っている。保険がかけられないとか色々あると思うが、

分かった時点で早く相談をするということだと思う。県も難しい案件は弁護士に必ず相談するので、弁護士を通して、細かい相談にのっていくので、是非、まずはそういうところに話をさせていただきたいと思う。鹿児島市もちろん消費生活センターがある。

② DV等のハラスメント。お金を貸さない夫、これも立派なDV。そういう被害に苦しんでいる方がたくさんいらっしゃる。どこに相談したらいいのかわからない。おっしゃるとおりだと思う。私どもも県議会でそのことは度々指摘していて、今日もここ（県民交流センター）のトイレの洗面にカードが置いてある。「ひとりで悩まないでくださいね」と、電話番号があって、ここに行って相談したほうがいいですよと書いてある。そういうカード等も色々な窓口に、市役所はもちろん、最近よく置いてある。

まずは、そういうのを使って相談をされたりとか、話をつないでいただく、そうすればまた専門家に必ずつながるので、いち早い解決につながると思う。

（藤崎議員）

鹿児島市内の案件で一番便利なのは、サンサンコール鹿児島（番号099-808-3333）これは朝8時から、夜9時まで24時間空いているので、1度頼るのも良いのではないかなと思うし、鹿児島市役所には支所があるので、支所のほうに相談室がある。相談室の業務を見ると、相談内容についての処方箋を全部その場で出していただけるので、例えば法律相談がいくつかあります、その案件を民生委員さんにつなぎましょう、どこにお住まいですか、など結構サポートしてくれるので、御利用いただければと思う。

また、高齢者の暮らしに関することであれば、高齢者の暮らし安全支援センターが4つの小学校の範囲に1つずつ位整備されており、そこも手厚く、場合によってはその日のうちに担当者の方が、訪ねて来る位の即応力があるので、そういう所も御利用されればと思う。

（小園議員）

私は、DVとストーカーの被害者の方から相談を受け、県内の女性の事例だったが、隔離して、守っていくという施設もある。一番このとき私が大事だと思ったのは、状況をよく把握して、本当にその人が死に至るような状況にあるのかどうか、そこら辺を非常に重視するので、そういうことをしっかり話をしていくべきではないかなと思う。本人はかなり心配して、孤立して、もう状況判断ができないような状態になっておられるので、やはり親身になって、相談所に早く行かれて、専門の方の相談を受けることが大事だと思う。私が受けたDV問題はよく解決して、今は別々に暮らしている。

それから、ストーカーの被害の方は、元彼が鹿児島まで追いかけてきて、執拗にということだったが、これも警察署の方が、元彼の方にしっかり話を下さって、最終的にはお互いに納得しながら、お互いの人生をしっかり歩いていこうということで、しっかり話し合いができた。要するに、状況をよく把握してお話をするというのが大事だと思う。

（ふくし山議員）

鹿児島市に安心安全課というのがあり、ここには何でも持ち込まれる。だから、まず電話をする、そこで、消費生活センターのここに電話をして相談をしてください、あるいは、支所がこういうのがありますから相談をしてくださいと、きちっと的確に教えてもらう、それがまず最初に大事なことではないかなと思う。

冷静に分かれればそれに越したことはないが、どうしていいのかわからない時は、どこに相談すればいいのかわからない時は、私はこの安心安全課というのは、基本的には何でもOK。そういったところを一つは押さえておく必要があると思っているところ。

それから、消費者の問題については、高齢者の方々は陥りやすいこともあるが、一定のお

金を持っているということもあるが、改めて考えると、やっぱり若い頃から、学生の頃から消費者教育をしっかりしておくということ。カードの使い方とか、そのことで多重債務に陥らないとか、ここのところは徹底して若い頃からしておけば、案外防げるのではないかと思っているので、私どももまた教育委員会などとも議論しながら充実するように努めていきたいと思う。

(松田議員)

消費生活センターに行かないかとの助言に、行かないという判断をされ、また、2回目が発生している。ハイハイ学校とか昔も言われたが、あちらもかなり頭が良くなっており、こちらが色々手助けをしても、その裏をかくように成長してきている。

そういう中で、一番情報が集まるのは、やっぱり消費生活センター、そこが一番最新の情報を持っているので、佐賀が本社らしいということであれば、たぶん特定ができるのだろうと思う。そうすると対処療法というのも見えてくるはずなので、まず一つはその方が、消費生活センターに頼ろうといかに思ってもらえるか、ということだと思う。そこは餅は餅屋で、分かっている人に聞くのが、一番処方箋としては正しいと思うので、その点も寄り添う形で、最後までお手伝いをしていただければと思う。

(柳議員)

先ほどのDVのことでお話をさせていただきたいが、結局、若いうちからそういう教育を受けることが大事だと思う。

県も各学校、特に高校で出前セミナーみたいなものをずっとやっている。1年間に大体60校位出掛けて行って、DVだけではないが、講師が講座をしている。若い子達がデートをする際に男性から強要をされたりとか、デートDVという言い方をしているが、そういった事についてまず知ってもらおうということで、出前講座をしている。1年をかけて全ての学校回りきれないが、そこは分けてそういう講座をしている。

殴る蹴るだけがDVではないので、経済的なものも立派なDVだし、いろんなことがあるので、そういうことを若いうちから、社会に出る前に学んで欲しいということで、県もその辺は力を入れてやっているの、よろしくお願ひしたいと思う。

それと非常に痛い御指摘があった。参加者が少ないじゃないかと。おっしゃったとおりで、私どもの力不足で申し訳ない。来年は改選を迎えているので、また改めて議員になった時には、この「そば県」も続いていくと思っているので、是非もっともっと周知宣伝して、一人でも多く県民の皆さんに来ていただき、直接意見交換ができることは非常に良いことなので、そうできるようにまた頑張っていきたいと思っている。

(ふくし山議員)

犯罪そのものの認知件数は、少なくなってきていて、数そのものは少なくなってはきている。ところが、体感治安、これはなかなか改善されない。そういう不安があるみたいな。その辺を鹿児島に住んでおられて、何か感じる場面とか、どんな風に感じていらっしゃるか。なぜそうなっているかというのは、マスコミ等でも一つの犯罪が起きれば、ずっと取り上げたりとか、そういった事があるというのを皆さんが知るようなことがあるのかもしれないが、そのような事を実感しておられるのかどうか、もし差し支えなければ御意見お聞かせいただきたい。

県民D

私にDVを相談をされている人の親友が紫原に住んでいる。その人の娘さんが相当前から誰かに後を付けて来られていた。加治屋町に最初、数年前お勤めになって、彼女が降りる紫原のバス停から後を付けて来られ、一回は花屋さんに飛び込んで、一回は派出所に。

彼女が何番線に乗るといふのを調べていたようで、騎射場のバス停から乗ってきて、バスの中で、「どうして派出所に行ったんだ」と言われ、怖くなって次のバス停で彼女は降りたとのこと。その時に派出所にも相談はして、母さんが2、3年送り迎えされていた。

その後、7月頃、もうだいたい見かけないので、バスで通勤を始めた。勤め先からの帰宅時、まだ7時で明るい。家の玄関を開けようとしたときに、彼がずっと付けて来てたようで、背中を大きなカッターナイフで切りつけられてパサッと音がした、厚手の事務服を一番上に着て、下に2、3枚着ていたので、直接肌のケガはなかった。犯人はまだわからない。一切何も証拠は残っていない。紫原の近くの防犯カメラとか、たまたまそれが無いところを通ったのかわからないが。

その人は仕事も行けなくなって辞め、家に引き籠もりみたいになった。お母さんと話をしたが、警察が来て、そこで初めて防犯カメラとかしてくれた。でも被害に遭ってからでは遅い。そういう場合にさっきおっしゃた体感のそんな時に何か方法はないのかなと。派出所でも気を付けてはいたようだけれども。

(ふくし山議員)

犯罪の質みたいなのが、陰湿であったり、だからずっとその怖さを持ち続ける、その方に見れば。そんなことが全体に不安として広がっているのも一つの原因かもしれない。

(柳議員)

鹿児島県でもストーカー被害は本当に増えている。小学生、子ども達に対する下校時の声かけ、つきまとい、そういうのも増えている。県警の方でも5、6年は経つが、ストーカー被害の特別な対策室を作って、そこを強化しようと頑張っている。ストーカー被害については、常時警察の方も目を光らせていると思うので、まずは相談をお願いしたい。

県民E

女性活躍という項目で、私の友達がNPO法人のかごしま新発見伝塾をやっていて、すごく皆さんが応援してくださり、あちこちで話している。

毎年、志布志市役所から呼んでいただき、志布志の夏そば、あれを皆さんにお披露目したり、西郷どんの紙芝居を女性だけで作って、各小学校で色々お話している。

そういう人達をもっと活用して、県を鹿児島市をという感じで盛り上げていただきたいと思っている。顧問が原口先生で私は理事をしているが、本当に彼女は一生懸命で、9月の6、7日頃、京都で西郷さんの話とか、やっていただく。

そういう人たちをもっともっと吸い上げて、県も盛り上げていけたらと思っている。

(柳議員)

いろんなところで活躍している女性の方々がたくさんいらっしゃる、いろんな団体、NPOで頑張っている方など、たくさんいらっしゃる。県も前知事の伊藤知事の時に、鹿児島で頑張っている女性達の意見を是非、直接、県政に反映させたいということで、「おごじよ委員会」を立ち上げたこともあった。皆さんが頑張っているところを私どもも是非学びとらせ

てもらい、繋げていくという作業が必要かなと思っているので、今日は御意見いただきありがとうございます。

(藤崎議員)

同級生のお母さんで、活動は良く存じ上げている。

元々鹿児島交通のバスのガイドさんをされていて、退職されてからもそういった活動も含めて一生懸命、ありとあらゆる所に行かれ、自分なりのノウハウを蓄積され、自分なりに発見塾の方でやってらっしゃると存じ上げているところ。

彼女が持っている感性と行動力は、注目するところもすごくあると思うので、もう一生懸命頑張っていっちゃって、どこまで負荷をかけていいのかわからないが、彼女の持っているノウハウとか蓄積が他の分野へもっと波及するように私も考えてみたいと思う。

県民D

町内会に加入されていない方々の状況の把握が非常に難しい、うちの校区でも大変苦勞をされている。

そういう方々に対して、声かけが非常に難しく、それが地域活動では一番大きな悩みになるのかなと思っている。

民生委員さんなんかも困っている。マンションが町内会に加入しているところはいいが、それが無い所の児童虐待とか、声は聞くけども踏み込めないという、そういうことがある。

(柳議員)

どこの町内会もそれで難儀をされていらっしゃる。民間の3階建て4階建て位のアパート等が多いところ、東坂元では、強制的に大家さんをお願いをして、そこに入居された方は町内会費も込みでの家賃を取っているというような事もあって、町内会の加入率が非常に高い。そうでもしないとなかなか、ゴミステーションの問題もどこもあるが、そうせざるを得ないような世の中になってきたのかなと思う。

鹿児島市も地域コミュニティ協議会等も立ち上げたりしていらっしゃるみただが、これからますます高齢化社会になっていくので、もっとその辺の苦勞は出てくるのかなと思う。

また市町村とも連携を図っていかないといけないところなので、私どももまた勉強させていただきたいと思う。

## 【第2分散会】

県民F

鹿児島市内だけでないかもしれないが、「くずかずら」が、木に絡んで窒息状態にあるように感ずる。

指宿の方面にも新芽が出てきて、汽車の窓をパチパチパチパチ叩く。ほとんど、この市内には被さったようにしているが、あの対応の方はどうなっているのか。



(堀口議員)

「かんねんかずら」というのは、どこにでも今たくさん出ており、とにかく県道沿い、いろんな道路でもう被さってきている。これをとにかく、どうにかしてほしいと、皆さん方から要望いただいているところ。

だが、厳しい財政状況というのもあり、ひどいところから順番的にとっていかなきゃいけないと、今、動いているところ。

今、御質問いただいたことに関しても、適切な維持管理に努めてまいりたいとやっているところである。

(桑鶴議員)

御存じのように鹿児島県は、この「かんねんかずら」の被害よりも、「モウソウチク」が杉山に入り、杉が枯れて竹山になってしまっている個人所有の山が、あまりにも多い。

県で予算化をしてやるのは、一つは道路管理の観点から、県道脇の竹の伐採、いわゆる交通の支障になるようなものについては予算化して整備していく。それから、人の通らない県道の脇の歩道、ウサギしか通らないようなところに歩道がきちりと道路構造令に基づいて出来ており、そこに道路脇から「かんねんかずら」がいっぱい出てきている。

県の道路管理としては、車の交通の支障にならない限りは、乏しい財政状況であるので、道路管理上、正月前とお盆の前に1回と道路脇の草払いをする、という程度の対応しか今のところなっていないという気はする。

みんなの道路なので、できるだけ通りやすいよう十分歩行者もしっかりと通っていけるような道路管理に努めるように行政各所にももの申していきたいと思っているところ。

県民F

高齢化が進んで山の主がもう誰かわからない、そういうところがいっぱいあるんじゃないかと思う。

そういうところをどんな風に将来考えて、もう、立派に育て、利用できるようなものになっているが、そういうところはどう考えていらっしゃるか。

大きく育った杉の木の値段はどうなのか。いいのか、悪いのか。

(桑鶴議員)

今、社会問題化している。所有者のいない土地、相続者のいない土地、それから、所有者がいても、もう地元で親がいなくて、子供さんたちはよそに出て行ってしまって、今、ふるさとに帰ってきてても、自分のうちの山がどこだった判らない山。これがあまりにも多すぎる。

これはもう、日本国全体の社会問題。所有者不明土地の問題としては、国が民法の改正とか、相続法が入っているので、所有権の設定とか、これらのものを少し法整備している状況。

特に鹿児島県は山が小分けにされて、民有地になっている割合が多い。なので、今おっしゃられたような問題が非常に大きくクローズアップされている。昔は金竹を植えて、共有林があって、そして雑木というか樫とか、燃料に使って。それが何年かするとひこばえが出てきて、それをまたやって。で、山がきれいに手入れされて、里山の景観を維持してきたけど、今は荒れ放題。

杉の木は本当に銘木は別にして、値段は育った杉の個体の値段というより、先ほど議長も言われていたが、山の形状、切り出しの手間、運搬賃、これらで値段が決まる。

子や孫のために、おじいさんが一生懸命山の手入れをされたんだけど、子や孫は全く

興味を示さない、という状況が今の山の状況なので、おっしゃられた気持ちと同じような気持ちで私もいる。

県民G

私の住んでいる近くに新川というのが。上流に西之谷ダムを5年前に整備していただいた。そこで子供達とともに色々と自然体験等その他ができる。

ところが、3年、4年経つと、背高な雑草等が猛然と茂り、上流公園とか流水プール、せせらぎ水路とか、ちょっと利用ができないような状況。

全てをとというのではないが、少なくともその公園の設備、親水するようなところ、せせらぎ水路その辺をなんとか手入れしてほしい。

最初そこを作る時のひとつの想定の中にあっただかと思うので、地域としてやっぱり利用される方がいると思うので、ぜひお願いしたい。

(成尾議員)

今おっしゃったような趣旨、いわゆる西之谷ダムを造る時に地元の説明をしながら、その後の管理がなされていないと、これを市の方なのかもしくは町内会の方に委託されているかどうか、そこも含めてしっかりと調べて、こちらとしてもお返ししたいと思う。

県民G

中央駅西口の問題。

突然、新体育館というのが、新聞紙上で報道された。

四者連絡会議というのがあり、それぞれが提案ができるということになり、一つはJRの提案、今度は県がそれぞれ発表された。

地元として関心があることは、交通渋滞、そのことをどう解決していくかということと、はたして県が発表された提案のものがつくれるのか、全体の中でやはり考えないと。

その辺のところを是非、県と市が一緒になって共通論で考えていくような、もっと積極的にこれやっていただけないか。

新聞で見たら、あることについて、県議さんと市議さんと一緒に発起してやろうと、そういう記事を見た記憶がある。そういうふうに全体構想というのは、作っていただかないと、街作りの100年、200年の計だと思っているので、是非その辺を皆さんのお力で県知事部局、市とも連携して貰いたいと、新聞紙上の成り行きを見て感じている。

(成尾議員)

本当にばっちり出来たのであれば、賛成になるが、今のままでは、とてもじゃないけど、地元でいらっしゃるので、なおさらという風に思っている。

今後、今おっしゃったように四者連携、ここがしっかり連携をとりながら、今回、一回はそういう人達を集めて、2年位何もしなかったが、このあいだ説明をしたと。

今後については、いろんな形でのプランが出ると思うので、その時点でまたしっかり、地元も含めて四者と連携をとって貰うようにと、私たちが強く申し上げているところで、関心を持ちながらしっかりとやっていきたいと思う。

私は農林水産の専門ではないが、一般的に関心があると思うが、外国人労働者について。農林水産業は後継者がいなくて、これから外国人に頼る必要があるかと思うけど、県の見解として、積極的にそういうのを考えているのか。

(田中議員)

外国人労働者の件だが、結論の方向性としては、外国人の方を労働者として、受け入れる。あるいは、技能実習生として受け入れる方向に向いてきている。

どの産業もだが、農業も、寺田座長も申し上げたように、鹿児島県内において一次産業でも、特に農業が人手不足。

二点あり、外国人の方を労働者として受け入れるということ。昨年鹿児島県は、特区申請、特別にそういう取扱ができる提案を今、国にあげている。まだその結論は出てきてない。

今週、愛知県に行政視察に行った、愛知県の方が先行しているが、認められるまで二年位かかるということであった。

それから技能実習生という選択肢。今、鹿児島県内で技能実習生の方が全産業で3千3百人いらっしゃる。その内ベトナムの方が、1千8百人。

いつの間にかというか、私個人の感想だが、甑島の漁業関係とか、それから、薩摩川内市だけでも100名以上はいらっしゃる。

県の方もこの技能実習生の受け入れについては、JAと県農業労働力支援センターを通じて、そういう情報提供をしていくということになる。

本来ならば、日本人というか、地元の方の人手があって担い手がいるということなんだが、農業をはじめ、将来的には、ほとんどの産業で農業を含めて、受け入れるという国の方針があるし、現実的に技能実習生の方も相当数、鹿児島県には居る現状である。

(まつざき議員)

外国人の労働者の件について、少しお話をさせていただきたい。

農業の分野で、技能実習生として外国人の方が、重要な役割を果たしておられる。

農業の分野で、人手不足という中でそういう役割を果たされているとすが、もともと技能実習生というのは、日本の技術を自分の国に帰って、それを返していく、そういう役割を持っておられる方達。

日本の現状で、農業が、労働が、仕事がきつかったり、きつい仕事に見合うだけの報酬が難しい中で、担い手がないという現実があって、そこに外国人の研修生を頼りにしている部分があると思う。

担い手人手不足ということで、国も県としてもそういう制度を活用したいという方向で進んでいる。

しかしながら、日本の技術を海外の技術発展のために貢献させるという点では、プラスの部分もあるかと思うが、やはり農業は、鹿児島の場合はとても大事な基幹産業だと思う。食の部分でやはり農業を自給率が今日本は40%だが、いかに自国で農業を、農林水産業を含めて第一産業を大事に、その業で生活が十分に成り立って行って、親が子どもに継いでいけるっていう、若い人達が農業で、頑張っていきたいと思えるような、そういう農業政策というのが大事だと思っている。

外国人に頼る部分では、介護の現場も外国人の方達を頼りにしている部分があるが、それもやはり、介護報酬が下がっていく中で日本人の人達がきつい現場で、給料が高くないとい

うなかで、厳しい現状があるが、そういう面では外国人の研修生を大事にきちんと技術を身につけてもらって自分の国に帰ってもらうことと併せて、やはり日本の産業として、日本人が本当に大事に農業を継いでいける、そういう農業政策を国も県も進めていかなければならないと考える。

(西村議員)

私は議員だが、鯉節製造業もやっている。

うちは現在6名。来年度にまた3名入れて9名体制になると思う。

外国人労働者を技術の移転とか本来は考えていけないが、実質はやはり労働者としての考え方で、技能実習生として来られる方も水産加工業に従事してた人となってはいるが、たいがい農業をしてました。ちょこっとだけやってました。来られる方は決して技術を学ぼうというものではなく、ほとんどの方が、所得を得るために来る。

前までは中国人、ベトナム人がいらっしやったが、なかなか労働者として使うには難しい面がある。

そして一番言いたいのは、我々水産加工業製造者だが、日本人が仕事を嫌う。臭いとか。そんなに僕達は、悪い仕事ではないと思うが、本当に人手不足。

本当にいないのかと言うとそうでもない、パチンコ屋に行ってみると、若いやつらが一杯いるぞって言われる。そういう状況。だから日本人が働かなくなった方が、多くなってきている。働かなくなった人が多くなったんじゃないかというのがあると思う。

これもやはり教育というか、教育の部分で、もうちょっと労働というものの、それから、賃金というものをもうちょっと教育するべきじゃないかと思う。労働力の不足では、今後はAIとかそういったものをいくらか利用して、機械化を進めて対応していく、そういう部分で対応していかないと、中国人、ベトナム人、フィリピン人、カンボジア人となるが、人手不足は、解消はされていかないと思う。生活の苦しい国から、入れるような形ですけど、その辺もやっぱり限界があるというふうに感じている。

県民H

鹿児島は確かに観光市でもあり、これから外国人観光客を受け入れる可能性大だと思う。一般県民として、観光客が増えて間接的には税金もあるだろうが、観光関係の人だけが喜ぶという、それではいけないという気がする。せつかく、外国から観光客を迎えられる機会があるわけだから、もっと国際交流につながるようなことを考えているか。

長田議員

鹿児島市だけが、ドルフィンポート、天文館、中央駅という形でいうと、非常にこの外国人が来ている。ただ県内全体として、そこは本当に万遍なく行っているかということ、まだそういう状況ではない。まずは観光都市として、外国人の方々を受け入れる体制としては、福岡とか、あるいは宮崎と比べたら、まだサービス産業がホテルレベルでも、受け答えというのも、英語のみならず、韓国語、中国語少しずつは、語学力が増しているけれども、まずはちゃんとしたホテル、レストランサービス業がそういう研修をしっかりと、外国人を受け入れるおもてなしの心を持つような体制づくりが必要で、現に業界はやってはいる。

やってはいるが、しっかりとやっていかなければ、海外から来る方の受け入れがまだまだ

進んでいかないのかなと。というのも、モノとしては鹿児島は非常にいい。食事、あるいは景観、交通の便関係は非常にいいが、鹿児島県と鹿児島市、各市町村連携してしっかりと、タイアップをしていくことが、今求められていると思っている。

併せて観光というのは、先ほどもおっしゃったように、自力じゃなく他力のもの。

鹿児島県自体がこれからしていく観光というのは、個人観光もさることながら、教育修学旅行。これは安定的に月を含めて来るし、スポーツ観光というのも安定的に2月なら2月、特化型の観光を細分化した形で進めていくことが、この月にはこの観光が来ますということが、私は大事だと思う。

もう一点最後に申し上げますと、歴史における教育観光、西郷どんブームと言っているけれども、西郷どんを観光だけに使っちゃいけないで、教育とかそういうところまでしっかりやっていくことが、私は大事だと常々議員の方々と一緒に語りながらやっているし、そういうアドバイスをいただいてさらに、進めていけたらと思っている。

#### 下鶴議員

国際交流について、まず実例として一点お伝えしたいのが、五月の末に、私と長田議員も所属している青年会議所のアジア太平洋地域会議アスパックというものが開催した。

これは四日間にわたり、日本人6千人、外国人2千人の方に来ていただき、この際にボランティアで社会人、高校生の方々に入っただき、来られた外国人の方々と直接触れあう機会というのを持っていたり、やっぱり夜は飲みに行くので、文化通りのお店屋さんとかは、それだけたくさん、特に今まで接したことのない色々な国々の方々と、初めて接する機会ができた。アスパックには県も支援しており、こういう国際交流の機会を作っている実績が一つと、後は今後の話となるけれども、京セラの稲盛名誉会長から、県と鹿児島市にいただいた寄附金を活用して、旧市立病院立体駐車場等の跡に国際交流センターを造る。

ここでは留学生の方が暮らすとともに、県民の方と在住外国人の方との交流スペースを設ける予定なので、これらのスタッフを通じて、国際交流の機会をしっかりと確保していくように今後行っていく予定なので宜しくお願ひしたい。

また、県民交流センターに県国際交流協会も入っているんで、是非国際交流に興味のある方はお帰りに寄っていただけたらと思う。

#### 県民F

外国人労働者の話が出たが、農業だけでなく、中央駅のコンビニなんかにも入って、仕事している。「何年位経ちますか？」と聞いたら「1年位です。」と、ものすごく日本人と変わらないような会話が出来る。そして、お金の数え方もちゃんと日本式で、おつりもしっかり出来る。非常に外国人というのは、語学の習得が早いなと思うことだった。鹿児島だからかもしれないが、外国語の習得は苦手な人が多いという感じを持っている。

ドルフィンポートのことについて、この間、新聞で大まかなことが出ていたが、もう少しドルフィンポートの使い方については、関心のある方を集めて充分議論を重ねた上で決めていただきたいと思う。

桜島が目の前にあるから、色々な使い方があると思う。ホテルだけじゃなく、私も案を色々出したこともあるが、ビーチもできると思う。北欧の方は「ビーチはないですか？」と聞けらしい。浅瀬の大人の腰位までくるようなのを作っておけば、県内の人達でも有料でそのビーチを使える。温泉も掘られるだろうから、冬も使えるように温泉のプールも必要じゃないかと思うが、もう少し議論をした上で決めていただきたい。

(成尾議員)

ドルフィンポート、おっしゃるとおり鹿児島最後の土地だろうと思っているし、すばらしい財産だと私も思っている。

そういう意味では、是非ここには皆が良いものを出して欲しい、ということで、今、やっており、8月15日までにどんなものを作りたいかと提案公募をして、それが7社あり、県内が2社、県外が5社あり、その図案が今出たところ。ドルフィンポートだけでなく、南の住吉町と全体をどうするかと言うものも含めて、民間からの提案が出ているので、今度はそれを参考に、ランドデザインを策定するということであったので、その意味では、今仰ったとおり、今からそういう案が出て、第2回の8月30日に行われて、また、その中でどういう形でするかというのが決まると思う。

大きな私たちの関心事であるし、また今後の鹿児島の土地を活用するものとしては大事なことであるので、今後ともやって参りたいと思う。

県民F

県民に分かる方法で進めてほしい。

(成尾議員)

そこはまた、しっかりと伝えていきたい。

県民F

多くの人達は、外国人は屋久島に行く。世界遺産になっているからだと思う。

大島の方も再度申請をするということになっているが、大島方面が世界遺産になればまた数も増えてくるんじゃないかと思う。

あまり鹿児島の人には、外国人に向かって簡単な英語で話す人がほとんどいない。私、鹿児島英語でできるだけ外国人が来たら話をするようにしているが、「日本に旅行に来て、あなたが一人でした。英語で声をかけてくれたのは」と言われる位いないので、日本の英語は受験が邪魔をしていると外国の人は言う。完璧でないといけないという考えがとれない。でたらめでいい、単語を並べてさえすれば、わたしはそんな方法でやるが、色々な国の人達と会う。結構通じる。出来るだけそんな風にして若い人達は、どんどん自分の知っている単語を並べるだけでもいいから、接触することが、話しかけることが、外国人に慣れることが必要なことじゃないかと思う。

(日高議員)

今、言われるように世界自然遺産を活かした観光をしようじゃないかと、私も常々その思いでいる。一番の問題は、なかなか行く手段が飛行機にしても船にしても天候に左右されるということと、交通費がこちら辺の価格と全然違うということで、なかなか行きたくても行けないこと、今の段階でもそういうことがあり、これらを解消しないと、継続的に上手く流れていく形は出来ないと考えていて、そこら辺を奄振とか有人国境離島法に基づいて、今交通費の提言とか、そのようなことに取り組んでいるところ。なかなか低減、交通費を下げるにしても、島民の方にしか出来ないとか、観光客の方にはなかなか出来ないというのが現

実で、奄美もこれからなるわけであるが、活かされないものがあるのが現実であった。しかし、いくらかずつは解消されてきているとは思っているのに、皆様方には行きたいけど料金高くて行けないと、そういう声も是非出していただいて、雰囲気を作っていただいてそれを政策に結びつけていく、それが大事だと思っている。

屋久島はたくさんの外国人において頂いている、アジアに加え欧米の方が多い。そういう意味では、私の関係も喫茶店みたいなのをやっていたが、日本語だけではなかなか出来ない状況で、色んな状況の中で会話できるように努力した。私の所はUターンの方が多いので、その方々はこういうものの活用に長けており、地元の人とは違った取組をして、そういう人達の中で、色々と経済活動も交流も行われている。折角世界遺産というものを指定していただくわけなので、これを活かさない手はないと思っている。

私が一番歯痒いのは、マリンポートにはあんなに沢山来るのに、なかなか島々には流れてこない。知事は、それを繋いで、クルージングをして、人の流れを作ろうというのを言っているが、なかなか港の整備、先ほど申した飛行機、船の料金の問題、色々ある。

しかし、これにめげずに、今日頂いた言葉を激励と取って頑張りたいと思うので、どうぞよろしくお願いしたい。

高校生！

私は高校生なので、周りの人もあまり参加していないということで、こういう機会はなかったが、お茶の研究をしているということで、今回参加させて頂いた。

今、資料を頂いて、目を通したが、鹿児島県の「百円茶屋」とか「お茶の入れ方教室」とかをやっているということは、研究していたから知っている事実であって、普段の高校生はあまり知らない事実だと思うので、今、若者はSNSを活用して情報発信しているので、是非、県の皆さんにはこういう機会があることをSNSで発信して頂いて若者にも参加して貰ったらいいと思う。

(田畑議員)

今若い人は特に飲まなくなっている。そういう形で扱われるように、また私たちも話し合いをしてみたいと思う。

高校生！

ドルフィンポートとか天文館とか中央駅とか良く行くが、みんな「遊び場所がないよね」という話を良くするので、もうちょっと議会とかで話し合って貰って、若者の遊び場所を増やして欲しいと思う。

(下鶴議員)

若者らしいすばらしい意見だと思う。遊ぶ場所は僕も大事だと思う。というのは、実は鹿児島県というのは数年前の統計だと18歳の進路、高校卒業した後の進路が、男の子が県外に出て行って全国四十何位、女の子がワースト2位だった、それ位県外流出が激しい県でもある。一旦外で学んで、仕事や大学で学んだ若者が、帰ってこれるような鹿児島が大事だと思う。ドルフィンポートの件もあったが、来て見て感動する、観光客向けの仕組みも大事だが、その前提として、ここに住んでいる我々県民が楽しめる、そういう場所作りも重要な

と思っているので、若い人達の声も議会全体でしっかりと取り入れてくれると思うので、是非、こういう機会があったら友達を連れて来てほしい。

県民J

2020年に国体がある。道路整備どうなのかなと思う、今でさえ渋滞するのに。

(成尾議員)

おっしゃるとおりだと思う。トラックが1号用地から来て船の所に来るので、どうしても産業道路が渋滞し、そして湾岸線だが、その後、また戻らないといけない。今、一生懸命湾岸道路を整備しており、一応、こういう形でというのが調査費が付いて、今徐々に始まっているところ。そうするとトラックはもう湾岸道路だけ行く、普通の人達が産業道路を通ると、こういう形で今整備中で、そこができれば、トラックは大体外を通る、湾岸を通過していくだろうと思う。ただ、まだ建設が、橋を架けるので、結構な予算が掛かるので、国体には間に合わない。2年後までには出来ないと思う。また、どんな設計にするか、海の中なので、橋桁作るのが大変。作ってからはしばらく大丈夫かどうか見てから桁をかけるので、それがちょっと掛かるので、国体には間に合わないと思うが、間に合うように走るように言っていくと思う。

県民J

トラックの方達が、今までは産業道路から突き当たりを右折していたけれども、今は手前のボウリング場から国道の方に曲がってきて、それでまた渋滞する。

(成尾議員)

国道と産業道路の交差点、朝と夕方の時間は信号機を全て、鴨池新町の県警本部で制御している。産業道路から入る方が、朝夕は短くなる。だから多分今おっしゃるように、226から行ったほうが産業道路で合流するよりも長い、国道の方が。

それで、みんなあちらを通過していくようになった。

### 【第3分散会】

県民K

私は、以前いろんな公の役所のとくに、健康増進法ができる前、たばこの問題について「ひろば」に2回位出ししたりしている。今、受動喫煙のことが心配。  
国体もそうだが、またオリンピックもあるが、鹿児島県として、県議会としてどういう取組をしているのか伺いたい。

(大園議員)



受動喫煙の問題、おっしゃる通り、多くの方々が大事だということで、我々もそれはわかっている、私も元々医療をしているのでわかっているが、今、国の方でも受動喫煙の問題を法律的にどういう施設にどういう制限をかけるか検討している、だから、先ほど言われたように、これから国体、オリンピックをみたときに、国自体の取組が少し弱いところがあるんじゃないかと感じられているのはわかる。ただ、我々も鹿児島にいて、大変恩恵を受けているものでもあり、それとこの受動喫煙での健康被害を考えたとき、どちらを天秤にかけたらどうなのというとき、我々の今できることは、受動喫煙という言葉を大事にしながら、公の施設での喫煙は極力やめていただくこと、それと、どうしても全施設に及ぶとなると、相当な施設でも施設改善措置をしないといけないから、一気に、というわけにはいかない、出来るところから、我々も多くの方々がその受動喫煙に遭わない環境づくりを県（議会）としても行政の方とも話しているところなので、これを一気に全部やめますよ、とはなかなかいかないという部分も御理解いただきたい。

できるだけ、環境そのものは我々も行政といっしょになって、他県から来ても「鹿児島はいいよね」という環境づくりは国体までにはどうにか備えていきたいと思っている。

（上山議員）

受動喫煙に関しては、私も非常に興味があり、今回国が法律を作ったということで、県としてどう推進していくのかまだ見えていないところ。これまで保健所では、受動喫煙というより健康増進法の中で煙のないお店を県が指定して進めていこうという取組をしている。鹿児島市内は、ほぼ2～3%程度しか指定はされていない。県の保健所は鹿児島市以外の保健所で推進しており、鹿児島市よりは少しは多いが、鹿児島市は市と保健所でやるので県自体は介入できないが、やはり県として鹿児島市を中心としてこれを増やしていくことを私としても求めていきたいと思っている。今回、国が制定した受動喫煙防止法、これを鹿児島県としてどういうふうに反映するのかまだ見解が出てない。なので今回、次の機会にも、県としてこれまでと同じじゃだめでしょという話を持っていきたいと思っている。

（伊藤議員）

昨日、自民党の、たばこ振興議員連盟、耕作者、JT、南九州南部たばこ販売協同組合連合会の方々から、改正健康増進法の円滑な施行を推進するための県議会手続きについての請願という形で今回の議会に提出をされており、それについてお互い意見交換を行った。9月の議会では、その部分を請願が出てくるという形で、また議会の中で改めて、改正された健康増進法の推進という形で議論していきたいと思う。たばこを作っている耕作者の方々、販売をする方々、JTの方々も、改正法の中でいかに生き残っていくかという中で試行錯誤をされながら、我々も健康増進のためにやっていきたいと、もちろん耕作者、JTの方々もいろんな考えがありながらだが、耕作者の方々もいらっしゃる、妊婦の方々もいらっしゃる中で、どう改正健康増進法を推進していくかというのも課題として議会で取り上げていく所存である。

（いわしげ議員）

私自身この受動喫煙の問題をとて危惧しており、2020年にオリンピックを控えているこの日本で、他の国ではあたりまえのように建物の中では吸えなくなっているこの世の中で、今現在、国の方が作っている法律はとても甘いなと思っている。なので2020年の東京オリンピックに来られた外国人の方々には相当びっくりされると思う。

まず鹿児島県から色々取組ができないかと私個人として思っていて、例えば大阪府の大阪府庁は敷地内でも吸うことができない。鹿児島県庁の敷地内では、外の方で喫煙する場所が

ある、そういったところからまず、鹿児島県の庁舎の中から受動喫煙を防止できるような取組をみなさんと意見を出し合いながら推進していければいいと思っている。

私個人の意見で、喫煙者の先輩方もいらっしゃるが、こういったところをみなさんと意見を出しながら推進していければと思っており、色々とまた御意見をいただければと思う。

(向井(た)議員)

昨年度まで、ある方が陳情を出されていた。それは、たばこのないお店を広げる、というもの。各保健所によって、たばこの煙のないお店の登録状況が違う、各保健所もっと力を入れてほしいという趣旨の陳情だった。今年から健康増進法が改正され、更に取組をしっかりと、国の方で法律が決まったので、特にオリンピック、鹿児島では国体に向け、できるだけ実効性を高めていくため、私が所属している会派でも来年の予算にどう反映させるのかということを先日議論した。私たちはあくまで議会として執行部に提案していく立場であり、議会としても2020年に向けて取組を執行部、保健所とかやっていきたいと思う。県民の皆様方からは、先ほど例に出したが、いろんな陳情とか請願をすることができる。みなさんの意見を是非議会に届けていただき、議会の方でも多くの議員がそれに賛同すればそれを採択して、執行部へ、そして国にも要請していくことができる、受動喫煙は確実にガンのがんリスクが高いということが医学的にもほぼ言われているので、是非議会にも、意見を届けていただければと思った。

(宝来議員)

私は薬剤師をしており、小中学校で喫煙防止教室をずっと薬剤師会で行っている。活動は20年ほどしているが、中郡小学校で喫煙防止教室をしたときに、最初言われたのは、専売公社の近くだったので、たばこ関連産業の人、そして「花は霧島たばこは国分」という県民の生活の糧であるたばこを全面的に悪のように言うのはどうかということで、教育委員会とも色々話を詰めながらしているところ。鹿児島は特異な特殊性のある地域なので、今日の議員の中でも色々な考え方があり、茶業組合という団体があり、そういう方々の意見を取りそらえて、多様性とか、色々な考えの方がいるので、我々議員の中でも意見はたくさん割れるところがある。それがやはり民主主義の縮図なのかなと思っているので、皆様方の期待に沿えるように、まずは国の法律をしっかりと守りながら鹿児島県をどう進めていくかというのを考えながら、鹿児島県議団がんばっていききたいと思うので、色々な御意見があったらお伺いしていきたいと思う。

県民L

自殺対策について伺う。私の子供もそのようにして亡くなったので、高校の不登校、医療の引き籠もり、自殺、自死遺族、あと自死遺族の会、それぞれに関わり、あちこちに問題点が多いなと考え、自死遺族でインターネットでつながりあって、何がいけなかったんだろうと話をしたりとか、県がやっつむぎの会というところで、遺族でつながりあって、話をしている。

今、若い人、高校生、中学生、小学生も亡くなったりする、この間も、武岡台の子が亡くなり、なかなか減らないので、なんとか食い止める方法が、インターネットでは活動が始まってはいるが、もう少し何か活動をして貰わないと減らないと仲間同士で話しをしている。良い方法がないか、是非、考えて欲しい。

私は、全国の人達ともインターネットでつながっていて、全国の活動も見ているので、県が本格的に力を入れて、不登校の子がそうならないよう、何とか立ち直っていけるよう

な、色々政策をとられていても、最後はボランティア任せとか、専門にカウンセリングをちゃんとした人も、最後はボランティアに投げ出しているような気がしている。

(大園副議長)

若者の不登校、ひきこもり、そして若者の自殺対策、これは本当に国の方も大変危惧している一番の課題じゃないかと思っている。私も平成13年に議員になってから、不登校、引きこもりというのは、ずっと話題になっており、そういう中で、鹿児島県でも市町村でもフリースクール、しているところはある。ただ、全体的にはまだ取組が足りない。あともう一つは、不登校、引きこもりの問題の原因の中に、今よく言われる発達障害の問題もあって、鹿児島の県の療育センターの外岡先生と話をしても、そういった子供達をもう少ししっかりケア出来る体制、学校のいじめの問題等を含めて、教育委員会との連携を含めて、どうしたら子供達がひきこもっている原因があるのか、実際行って、学校の先生方も大変な状況の中で、色々調査をされる中で、厳しいなど。

我々も引きこもり対策、不登校、色んな人たちと話をするが、中々、抜本的な解決ができていない。だから、県としても、第一課題として取り組んでいく問題だと思っているので、今の意見を伺って、また9月議会等も含めて、県としての取組をもう少し積極的に、鹿児島は若者の自殺も含めて、ひきこもり、不登校が減ってきたという実績をつくる。何かデータを出していかないと、鹿児島は進んでいるよねと言われたいと思うので、議会としても大事に思っているので、今の話を伺ってしっかりと取り組んで行くので、どうかまた足りなければ、県議会の方に来て戴いて、こういうところを参考に勉強されたらどうですかというアドバイスをいただければ、我々もそういうところに行って勉強をしたいと思っているので、是非、いろんな状況等、また現状等を教えていただければ、ありがたいと思っている。

(いわしげ議員)

大変お辛い御経験をなさって、そういう御経験を踏まえ、不登校になってしまってる、悩んでる子供達がどうすれば良いのかというのを、よく御存じだと思う。そういう子供たちに対して、県として、大人が何が出来るかというのを、全国の活動も御存じだと思う。

それを是非とも、この場でもいいと思うが、御指導いただき、こういった方法があるんじゃないかというのを、色々皆さんの他の方々の御意見も伺って、色んな解決策、アイデア、方法を考えていければと思っている。本日、高校生の方もいらっしゃるけれども、周りでそういったお友達とかいらっしゃるとか、そういったことを気付いてらっしゃるかもしれないが、そういった子に対して、同世代として、こういったことができるかというのがあれば、是非御意見があったらお聞きしたいと思う。

高校生M

人数が多い学校だったので、それだけ色々な人がいて、不登校なども少なからず見えてきた。

中学校では、保健室登校で、保健室の先生と話しながら、ゆっくり自分のペースで来ていたり、また、保健室とは別に、不登校の子達の教室のような感じで、勉強もしながら、ゆっくり少しずつ本来の教室に慣れていくみたいなことをしていた。

友達にも、あまり学校に来れていない子がいたので、教室に通っている人達は、昼休みなどに、離れている方の教室に行ったりして、何でもないことなどを話しながら、少しずつ、本来の教室の方に休み時間だけでも戻って来れるような取組を、先生に言われてでは

なく、自分たちでやっている人達たちがいた。

(宝来議員)

現場の状況が、非常に参考になると思った。

私も子どもが5人いて、小学校、中学校、高校でも、不登校、引きこもりの子どもはいる。一番は、やはり、自殺を防がないといけないということだが、一番のいじめは、無視することだと言われている。孤独にしないことが、一番、自殺を防ぐ最大的手段と思っている。鹿児島県も、夏休みの8月30日から9月1日まで、今年は2日までだと思うが、自殺する子どもが多いので、その期間を中心に、今はまだ試験的だが、SNS、ラインを使った相談窓口を開いているところ。そうやって、一人ではないと思わせる活動を積極的に広げることが大事だと思う。

なかなか、子どもの世界も複雑。社会構造も複雑になってきているので、自殺対策は国民・県民一丸となって、打っていかないといけないと思っている。

県議会でも度々、自殺をした、しない、という問題よりも、その(防止)対策が話題になるので、我々も、もっと掘り下げて、継続的に議論していきたいと思う。

(向井(た)議員)

私は、ずっと学校で仕事をしてきたということもあり、今年の3月議会でも、いじめに関わることをテーマに、一般質問で取り上げたりした。

私のこれまでの経験から、最近の子ども達が学校に行けなくなっている状況についても、非常に色々な事情がある。いじめにしても、色々ないじめがある。

3月の一般質問では、皮膚にちょっと疾患が出来て、それを見せることが嫌だ、夏は半袖を着ないといけないから、見えてしまうので学校に行きたくない、そういうテーマから質問したが、本当に色々なことで学校に行けなくなっていく子ども達がいる。

学校や県教育委員会では、スクールソーシャルワーカーや、カウンセラー、保健の先生を中心に、学校内で、子どもの変わったところや悩んでいるところを見逃さないようにということで、学校の先生達が、担任であったり、図書館の先生であったり、気付く人が、気付けるように、というようなことをテーマとして研修等を行ったりしている。

そして、色々な事情で、どうしても御飯が食べられない家庭などもある。そういった、まだ、学校で気づききれていない、あるいは、学校では手を差し伸べきれない、そういうところには、ボランティアの方々、色々な経験のある方々に力を貸してもらいたいと思っている。

学校や社会の中で、公的にやっていくところも充実していかなければいけないし、身の回りの方で、気付いた人が手を差し伸べていく、そういうことも、どうしてもしていかなければいけない。

今日は、9月1日で、たまたま、始業式が9月3日だが、2学期に向けて学校に行けない子どものことが、毎年、多く報じられているし、不幸にして、自分の命を絶ってしまうというようなこともあるので、一番注意しなければいけない時期だと思っている。

学校でもそういう取組をしていくけれども、行政としても、力を貸していただける方を探して、是非、ボランティアの方に手伝っていただけたところはいただきたいというのが、今考えているところ。

(上山議員)

この、自死、自殺対策は、大きなテーマで、私も非常に関心を持っているが、非常に幅広いので、県の取組、姿勢に、どこを求めているらっしゃるのか教えていただきたい。

私も、いじめで自殺をされた方の御遺族と語りながら、県にどういった意見を反映できるのか、非常に悩んでいる。御遺族の方は、やはり、私の子どもの二の舞を防いで欲しいとおっしゃる。防いで欲しいというのは、学校で起きたことを全て、すぐに教えて欲しいと。学校に行っていないことを後から知り、悔やんでいた。学校での状況、学校に来ていないという状況を親が知らなかったということ。

そういった情報が入れば、即座に、子どもの立場に立って、子どもの目線で語ることで、もしかしたら、自殺を防ぐことが出来たのではないかと悔やんでおられた。

やはり、事例で教えていただき、それを県に伝え、より対策を取っていただくことが大事だと思うので、自殺に関しては色々な事例があるので、その都度その都度、こういった事例ではこういう対策を取れば、自殺を防止できたのではないかとということ、是非、教えていただきたいと思う。辛い思いがあるだろうが、よろしくお願いします。

県民L

家庭が悪かったんじゃないのと、私たち遺族はほとんどの方から言われて。家に問題があったんじゃないのと、学校の先生も言われるし、遺族の人たちが集まっても「必ず言われるのよ」と言う。みんな結局「ああ、私が悪かったんだわ」と、やっぱり最終的には思ってしまう。でも、他のかたの話を聞いていると、「家庭はどう見ても完璧だわ」と思われるような家庭が多くて。何かその家庭、色々発達障害とか、いろんな事例があり、それぞれ違うと思うが、a君の場合もお母さんから伺ったら、学校側の姿勢がどうしても納得できない、納得ができなかったと言われていた。

やはり、誰かのせいではなく、政策として、県としてどうすればいいのか、不登校になった時にすぐ誰かがフォローする、ひきこもりになった時に誰かがすぐ何かしてくれる、誰かが亡くなった時にすぐ何かフォローしてくださるというのがあれば、早めに処置すれば、何も死ななくても済んだと思う。ひどくなる前に死なないでいい方法を、ともに考える方法を教えてほしいと思う。

(宝来議員)

本当に色々な原因があると思う。やはり、寄り添う姿勢というのが、県ぐるみになって一人の命を守ろうという、そういう取組が直ちにできたらいいと思ったところ。議会でも継続して、この問題については取り組んでいきたいと思うので、御意見等あれば、遠慮なく申し出てほしい。

県民M

今、不登校というようなことで、色々お話があった。最近のことだが、不登校は病気だという方がいて、不登校は病気と断定していいのかと、違和感を持っている。

県議の皆さんがどのような、そういうのに詳しい方もおられると思う。不登校は病気なのだという解釈でよろしいのか、教えていただければありがたい。

(大園議員)

発達障害の子ども療育センターの先生と一緒に取り組んでいる。一つは私の経験なんだが、私自身も県議会議員として色々あった。自分自身もその建物に行きたくない、こういう思い

が、恐らく引きこもりの子どもさんなのかなと。自分自身の思いが通らなかった時に、もうその社会に行きたくない。恐らく学校の不登校の子どもさんは、何か自分自身の思いが通らなかった時、あるいは自分の思いが先生に通らなかった時、学校に行くことに対して、自分自身の抵抗だと思う。だから、決して病気ではない、それはあくまでも自我の主張である子どももいると思う。しかし、中には器質的な病気の方もいるし、自分自身の問題で不登校の原因をどこに探るかというのは、やっぱり学校の先生を含めて、トータルでその子を見ていかないと。

奄美のゆずり葉の郷にすごく立派な指導者がいる。いろんな施設から帰ってくる子どもさんがいて、私に、これから本当に難しい子がうちに来るんですよと言われたが、その方と会うともう2、3分で子どもが心をその人に許す。いつもその方が言われるのは、子どもの立場で我慢比べだと。子どもに対しては、いつでも「できるんだよ」と、可能性だけはいつでも言ってください。できるんだよ、できるんだよということを言いながら、子どもを育ててくださいと。そういう指導者が、学校の校長先生とか教育委員会に色々いる中で、学校全体で一人の子どもさんをしっかりフォローしていかないと、引きこもりの子どもさん、不登校の子どもさんは減らないと思う。

決して僕は病気ではないと、自我の主張の子どももいるかもしれない。そういう時に、周りがしっかりサポートしてあげて、その原因を探ってあげなくてはいけないと思う。不登校、引きこもりの子どもさんのこれからのことも含めて。

県としては色々されているんだろうけれど、まだ実際的な取組が足りないのかなと思っていて。ここはもう本当に先ほど言った、若者の自殺対策の原因も含めて、県の最重要課題として、今後少子化の時代の中で、一人の子どもさんも失うことも、我々は大切なことをしっかり自覚する中で、勉強していきますので。決して病気では僕は、引きこもりはない、不登校も病気ではない。自我の主張の子もいるということも考えたらいいんじゃないかなと思うので。そこを我々もあらゆる教育委員会も含めて、関係者に幅広くいろんな視点で、その子を見てくださいということは、言っていきたいと思う。

県民〇

町内の役（員）をやっているんで、ゴミステーションのことで、これは県の問題ではなく、市の問題かもしれないが、「ゴミステーション」、名前はいいが、ネットがあって、そこへゴミを捨てるだけ、ネコとかカラスで散乱する。

しっかりした形で囲いを作って蓋をすとか、そういう予算を市とか県で組めないものか。道路の関係とか隣接する住民の方の了解が必要だと思うが、「ステーション」という名前に合うものを考えていただければと思っている。

あと、10名前後位の小さなアパートの住民のゴミの捨て方がどうしても良くなく、「ルール違反ですよ」という紙が貼られて、そのまま放置されている。これは町内会の問題だが、そういう住民の方にも何か意識に訴えるような形でゴミステーションを作れないものか。

もう一点は、防犯カメラ、これは町内会で半分補助とかあるようだが、市とか県として、防犯カメラを設置して、実際どの程度実施されているか知りたい。

特に大阪でも富田林の問題が出て、ずっと追っかけているが、設置状況とかもっと増やしていくのかどうかについてお伺いしたい。

(いわしげ議員)

私は上荒田町の衛生副部長をしていて、ゴミステーションの問題も関わっていた。

上荒田町内会は、6千世帯程ほどあるが、ゴミステーションを町内会で木の枠で作って設置している部分がある。以前、川が流れていて今は蓋がされているが、中洲通沿いとか、町内会で木でゴミステーションを作って、道路上に設置している。川がなくなったので、市が補助を出して、ゴミステーションを購入した場合は、購入価格の3分の1だったと思うが、上限5万円位まで市の補助が出ている。

国の方でも昔ながらのマンションも、住民の人数の規定とかはあったと思うが、必ず自前でゴミステーションを設置することになっているようで、市の方で設置に当たっては補助を出していただける、それを御活用いただけると思う。

上荒田町内会は、町内会のゴミステーションに外から持ってきて不法投棄される方が多く、町内会で「見えますよ！」というポスターを作って貼ってみたり、ダミーの防犯カメラを付けてみたり色々対策した、市の衛生の方にも御協力いただき、あまりにもひどいときは一緒に撤去していただいたり、そういった地道な活動や、近隣の方々に上荒田町内会のゴミを捨てる日はこの日で、それ以外の日には捨てないでというチラシを作り各戸に配布した。

防犯カメラは、ダミーをゴミステーションに付けた位で実際に稼働するカメラをつけたことはないが、実家がマンションを経営しており、最近、治安が悪いということで、ネットで4つセットで2万円ちょっとくらいの録画機能のあるWi-Fiでとばせる防犯カメラがあり、それを設置した。1週間位記録できるもので結構性能も良いので、アマゾンとかで探していただければと思う。

県民P

現在、私立幼稚園に勤めている。

子育て支援については、平成27年度から新制度が出来た。待機児童の対策というのが大きなその役割。それで、子ども園等に変わられた園がたくさんある。私の園は3歳から5歳の幼児期の教育は、非常に大事だと考えており、0歳から預かる子ども園では、目的が達成できないと考え、従来の幼稚園で進めている、私学助成の幼稚園である。

私学助成の幼稚園と、新制度の子ども園との間で、非常に大きな差がある。一番大きいのは、例えばその職員の給与に対しての処遇改善の金額等が違う。これは国の制度であり国に要求しないとイケないが、新制度の子ども園では、処遇改善費ということで、金額がそのままどんといくけれども、私学助成園の場合は、昨年から文科省でも動いてくださったが、幼稚園で処遇改善した金額の国が4分の1、県が4分の1、半分は園で負担という感じで、補助の金額が少ない。同じ子どもたちの教育をする幼稚園の先生たち同士なので、そんなに差が出ていいのかと思う。

私達も要求はするけれども、国へも要求をしていただければ、大変ありがたいということ、知事は、子育てに力を入れると言ってらっしゃるので、県の財政状況も大変厳しいことも重々わかっているが、少しでも援助いただけたら大変ありがたい。

そして、他のいろんな補助金、購入する場合も、新制度のこども園は、国が3分の1、県が3分の1、園が3分の1だが、私学助成園は、4分の1、4分の1、園は半分という制度になっており、矛盾を感じている。

そういうところを色んなところで、要求していただければ、大変ありがたいと思っている。

(宝来議員)

保育なのか、教育なのかというところで、厚労省の管轄、文科省の管轄と、非常に複雑な国の問題ではあるが、やはり同じ子ども子育てということで、県議会の中にも私学助成に関しては、いろんな形で活動させていただいている。また、団体とも色々意見交換もあるので、詳しくつきつめていけたら、よろしいのかなと思う。

#### 県民M

私は今、南九州の市議会に議席を置かせてもらっている。

学校の熱中症対策、菅官房長官の発言によって、学校のエアコン設置について、大きく流れが変わったというか、風向きが変わったと思う。

設置するにしても、市町村の財政状況も本当厳しいところが多い。国は、菅官房長官の発言を聞いていると、予算化することは間違いないと思う。市町村の負担も大変なので、ぜひ県の方も小学校のエアコンの設置について、何らかの助成を県議会としても執行部の方に意見を出していただきたいと思う。

(時間の都合で議員から回答できませんでしたが、御意見・御要望をお受けしました。)

- 【報告会】
- ・ 各分散会の座長から意見交換内容の概要報告
  - ・ 意見発表（2者）

#### 県民Q

私も手を挙げたいと思っていたのだが、たくさん意見があったので、ひとつだけ。

私も始良市を回ってみた。すると高齢者の方の生活状況が非常に厳しい。

生活保護の問題もあるが、その5分の1、10分の1。憲法25条の文化的な生活どころじゃない。

これは、本来、国がやらなきゃならないことだが、県議会も是非、皆さんよく御存じだと思っているので、徹底的にやっついていかないと、高齢者の方も大変だし、若い皆さんも仕事なくて、子ども達は減っていく、人口減が一番これから進んでいく。

鹿児島だけでなく全国進んでいくけれど、少子化、生活そのものが一番の問題だと強く思っているので、ぜひ県議会でも取組をよろしく願います。

#### 高校生M

ほとんどの公立高校生が思っていると思うが、朝補習についてちょっと考えてほしい。どこの高校も朝7時半から補習が始まって、これがちょっといやだなと思う。

どの学校もJRとか、公共交通機関を利用して登校しているので、その時間や、家から駅やバス停までの距離、学校の最寄り駅、学校までの距離とかを考えたとき、どうしても起きる時間が早くなってしまい、朝だと集中できない部分もある。

「なくせ」とは言わないが、回数を減らすか、時間を短くしていくなどお願いしたいと思う。



---

柴立議長

錦江湾高校は谷山の方にあるので、そういう視点からじゃないかなと思う。

色々と、今日話をお伺いしたので、JRの交渉とか色々あるだろうし、色々調べて、また、皆さんの利便性を叶えるように努力をさせていただきたい。